

令和7年度 事業計画書

自：令和 7年 4月 1日
至：令和 8年 3月31日

公益財団法人川野小児医学奨学財団

令和7年度 事業計画

1. 運営環境

日本の小児医学および医療技術の進歩により救われる命は確実に増えていますが、それでもなお病に苦しむ子どもたちや医療的ケアが必要となる子どもたちがいることも確かです。さらに、不登校の児童生徒や若年層の薬物依存の増加などからも明らかなように、心理的または社会的な面において子どもたちの健康問題は深刻です。解決のためには、子どものこえに真摯に耳を傾け、多職種で包括的に取り組むことが重要になっています。さらに、小児科医や研究者、小児保健に従事する養護教諭などは、求められる役割や対応すべき幅が一層大きくなっているにも関わらず、彼らに対するサポートは決して十分とはいえない状況が続いています。それだけに当財団への関心や期待も年々高まっています。

2. 令和7年度事業活動の基本方針

令和7年度は安定的な収入が見込まれるため、既存事業に対して予算の充実を図ると共に、分野や役割を超えて子どもの健康問題に対応するため新規事業のスタートを予定します。また、小児科医や研究者などの社会的プレゼンスを高めるための広報活動にも力を入れてまいります。

- ・ 既存事業の充実

小児医学や医療技術の進歩を支えていくこと、そして、小児医学界の永続的な発展を守ることは、子どもたちの健やかな成長を叶えるための重要な土台の一つであると考えています。そのために、「研究助成」および「奨学金給付」について充実を図ります。また、教育現場や就学前教育施設等で子どもたちの命や健康を守り育てることも重要となります。そこで、そのような現場や施設等で大切な役割を果たす養護教諭や看護職に対する「ドクターによる出前セミナー」も実施件数を増やす予定です。

- ・ 新規事業のスタート

身体的のみならず、心理的、社会的な問題に包括的に取り組むためには、子どもから発せられるこえに耳を傾け、多職種で連携し問題に取り組むことが必要となります。そこで、小児科医、および子どもにかかわる医師が専門職としての活動のなかで得た子どものこえを通じて明確化した、子どもの身体的、心理的、社会的な課題の解決に向けて、地域と協働して取り組む活動に対して助成事業を開始します。

- ・ 広報活動の強化

小児医学や医療に携わる方々の社会的な存在意義を広く伝え、モチベートしていくことも当財団の役割です。そのため、積極的に小児医療従事者の声を取りに行き、その役割や課題を様々な手段を用いて、分かりやすく発信していく予定です。

- ・ 事業運営の効率化

事務局内の情報共有やオペレーションを見直し、また利用するシステムの改修を行うことで、財団内外いずれにとっても、効率的で生産性の高い運営を目指します。

3. おもな事業の実施計画および活動計画

(1) 助成金の支給

小児医学研究者に対する助成金の交付（「研究助成」）を行います。対象は、日本国内の総合大学医学部、医科大学、医学研究機関、医療機関等で小児医学研究に従事する者として、小児医学における研究の幅が広がっているため、当年度の研究助成の予算は85,000,000 円とします。そのうち「一般枠」とは区別して、若手研究者の研究について「若手枠」を設け、対象者を広く募集し研究助成を行います。

また、小児医学研究の向上・発展に寄与することを目的として、小児医学に関連した医学会開催の支援（「医学会助成」）も行います。申請数が増加していることを鑑み、予算は8,000,000 円とします。

さらに、医療施設に入院・入所中の小児患者のQOL（生活の質）向上のため、それに要する活動および設備の充実のための費用について、埼玉県内または千葉県内にある医療施設および医療型入所施設へ助成金の交付（「小児医療施設支援」）も行います。予算は3,000,000 円とします。

研究助成	85,000,000 円
医学会助成	8,000,000 円
小児医療施設支援	3,000,000 円
総額	96,000,000 円

(2) 小児医学川野賞の表彰

この賞は、小児医学研究を奨励することを目的として、設立 10 周年を記念して設けられました。平成 30 年度まで「基礎医学分野」及び「臨床・社会医学分野」の 2 分野での贈呈としていましたが、公衆衛生など社会にとって重要である社会医学分野のさらなる発展に寄与するため、令和元年度から「臨床・社会医学分野」を 2 つに分け、「基礎医学分野」、「臨床医学分野」及び「社会医学分野」の 3 分野での募集を開始しました。各分野で優れた業績をあげ、今後の活躍も大いに期待される研究者に対し、小児医学川野賞をそれぞれ贈呈します。

基礎医学分野	1,000,000 円
臨床医学分野	1,000,000 円
社会医学分野	1,000,000 円
総額	3,000,000 円

(3) 奨学金の給付

埼玉県または千葉県の県内の高校を卒業し、日本国内の総合大学医学部、または医科大学で小児医学を志す大学生、および小児医学研究に従事している大学院生に対して、奨学金の給付を行います。令和 7 年度は、継続給付者 28 名、新規給付者 15 名、合計 43 名への給付を予定しています。

また、医学に関連する豊富な知識や技術のみならず、高度なコミュニケーション能力や

ストレスフルな状況下における心の健康も求められる医師という職業に就く学生を「コミュニケーション研修」や「メンタルヘルス研修」などのプログラム提供でも支援していく予定です。

継続給付	23,300,000 円
新規給付	12,600,000 円
総額	35,900,000 円

(4) 小児保健に関わる人々に対する啓発活動

子どもに関する問題が年々複雑化する中で、日々、児童生徒に向き合う養護教諭や就学前教育・保育施設（保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園等）の看護職は、ますます高度な対応を求められています。

このような状況下で、養護教諭や就学前教育・保育施設の看護職が、その専門性をさらに高められるよう、「ドクターによる出前セミナー」として、児童生徒等の抱えている健康上の問題について学び考え、それらの対応について知識を深めるために行っている研修会や勉強会に対して、当財団が仲介役となり、小児科医を中心とした専門家を無料で派遣します。ニーズの高まりを理由に、開催数を増やす予定です。

講師料	1,600,000 円
旅費交通費	50,000 円
総額	1,650,000 円

(5) 医師・地域連携 子ども支援助成 - 子どものこえからはじまるアドボカシー活動 -

前述したように、子どもの健康課題が多様化している昨今においては、職種や役割を超えて包括的に問題に取り組む必要があります。中でも特に、小児科医、また子どもにかかわる医師はその職務の性質上、子ども、家族から発せられる貴重なこえに接する機会が多くあります。そのこえを通じて身体的・心理的・社会的な問題をキャッチし、その解決のために、地域の行政や企業、非営利団体などと共に行う活動に対して助成金の交付を開始します。

医師・地域連携 子ども支援助成	2,100,000 円
-----------------	-------------

4. 予算編成方針

収益面は、基本財産組入株式の増配および安定した寄附が期待できると予想されます。これにより費用面では、各事業運営のための十分な予算確保が可能になるため、各事業の充実や拡大に資金を振り分ける予定です。

【収益の部】

基本財産運用収益 ・ ・ ・ 株式配当金は、225,339,000 円を見込みます。
株式以外の債券の利息・配当収益を 1,434,000 円とします。
以上、合計で 226,773,000 円を見込みます。

- 寄附金 . . . 寄附金を広く募り、13,000,000 円を計画します。
- その他の収益 . . . 主に特定資産のうちの公社債などの有価証券による運用の果
実を、493,000 円とします。
又、預金の利息等からの雑収益を 2,000 円見込みます。

以上、一般正味財産の収益合計は 240,268,000 円の予算といたします。

【費用の部】

- 事業費 . . . 事業費は「3. おもな事業の実施計画および活動計画」に記載の事業内容と、これを遂行するための諸経費で構成されます。
事業費は合計で 203,330,000 円を計画します。前年度と比較し、18,650,000 円の増加を見込みます。
- 管理費 . . . 管理費は給与手当、旅費交通費、委託費等の財団運営に必要な費用で構成されます。
管理費は合計で 36,938,000 円を計画します。前年度と比較し、6,899,000 円の増加を見込みます。
- 資金調達及び設備投資の見込み . . . 借入の予定なし。以下のとおりソフトウェアの取得を予定しています（*）

（*）ソフトウェア取得の見込みについて

事業番号	ソフトウェアの内容	支出の予定額	資金調達方法
公 1	事業運営基幹システム	2,508,000 円	基本財産運用益
公 1	ホームページ	330,000 円	基本財産運用益

以上、一般正味財産の費用合計は 240,268,000 円の予算といたします。

以上の結果、一般正味財産の収益と費用の差額は、0 円となる予算編成になっています。

以上